

5 主要施策

基本方針 I

安全・安心で快適な生活
を支える下水道



施策Ⅰ－１ 浸水被害の軽減と対策の強化

近年の局地的な大雨等に対し、浸水被害を軽減するため、地域の状況に応じた効率的な雨水整備を推進します。

【主な取組み】

重点地区の整備

⇒重点13地区の65.1mm/hr 対応の整備（完了7地区、着手2地区）

その他一般地区の整備

⇒令和元年10月25日大雨などによる浸水被害のあった地区の整備

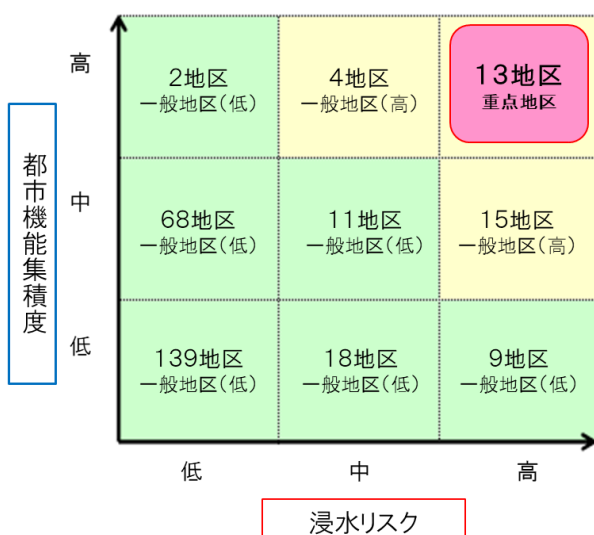
下水道施設の耐水化

⇒浸水が想定される処理場、ポンプ場*の耐水化

◆重点地区の整備

- 近年の降雨特性や都市機能の集積度等を踏まえ、**選択と集中の観点から重点的に対策を進める地区の選定**および整備順位に関する基本事項の検討を進め、2017（平成29）年8月に「千葉市雨水対策重点地区整備基本方針」を策定しました。
- 市街化区域*の279地区に対して、大雨時に浸水リスクが高く、被害が発生した場合に経済的損失が大きい都市機能が集積している**13地区を選定**しました。
- 重点地区については、計画降雨（10年確率）を、**従来の53.4mm/hr から65.1mm/hr に引き上げ**、貯留施設の整備などの対策の強化を図ります。

リスクマトリクス



重点地区			
No.	流域名	地区名	対策候補地
①	都川	都第1	都町3丁目（国道126号（東金街道）周辺）
②		高品	高品町（高品交差点周辺）
③		本町	本町2丁目、旭町（本町小、国道126号周辺）
④		中央	要町（JR東千葉駅周辺）
⑤		東寺山	みつわ台1～5丁目（国道16号、みつわ台大通り周辺）
⑥		原西・原東	西都賀2・3丁目（JR都賀駅・大広公園周辺）
⑦		北部第1	富士見2丁目（JR千葉駅周辺）、弁天3・4丁目（千葉公園周辺）、松波3丁目（千葉商業高校周辺）
⑧		東千葉	東千葉2・3丁目（六方都市下水路周辺）
⑨	早野都市下水路	早野	稲毛2・3丁目（旧早野都市下水路周辺、国道357号周辺）
⑩	黒砂水路	黒砂	小仲台1～4丁目（JR稲毛駅周辺）
⑪	南部2号都市下水路	宮崎	南町2・3丁目（JR蘇我駅周辺）、宮崎町（宮崎小学校周辺）
⑫	東京湾直接排水	出洲	幸町2丁目（国道357号（黒砂水路周辺））
⑬		寒川	稲荷町1丁目（西千葉稲荷町線周辺）



重点地区	浸水リスク・都市機能集積度が「高」であり、65.1mm/hr対応での整備の必要性が高い。
一般地区（高）	浸水リスク・都市機能集積度の一方が「高」、もう一方が「中」であり、65.1mm/hr対応での整備の必要性がある。
一般地区（低）	重点地区、一般地区（高）以外の地区。

浸水リスク → 浸水実績、浸水想定深、地下施設の有無

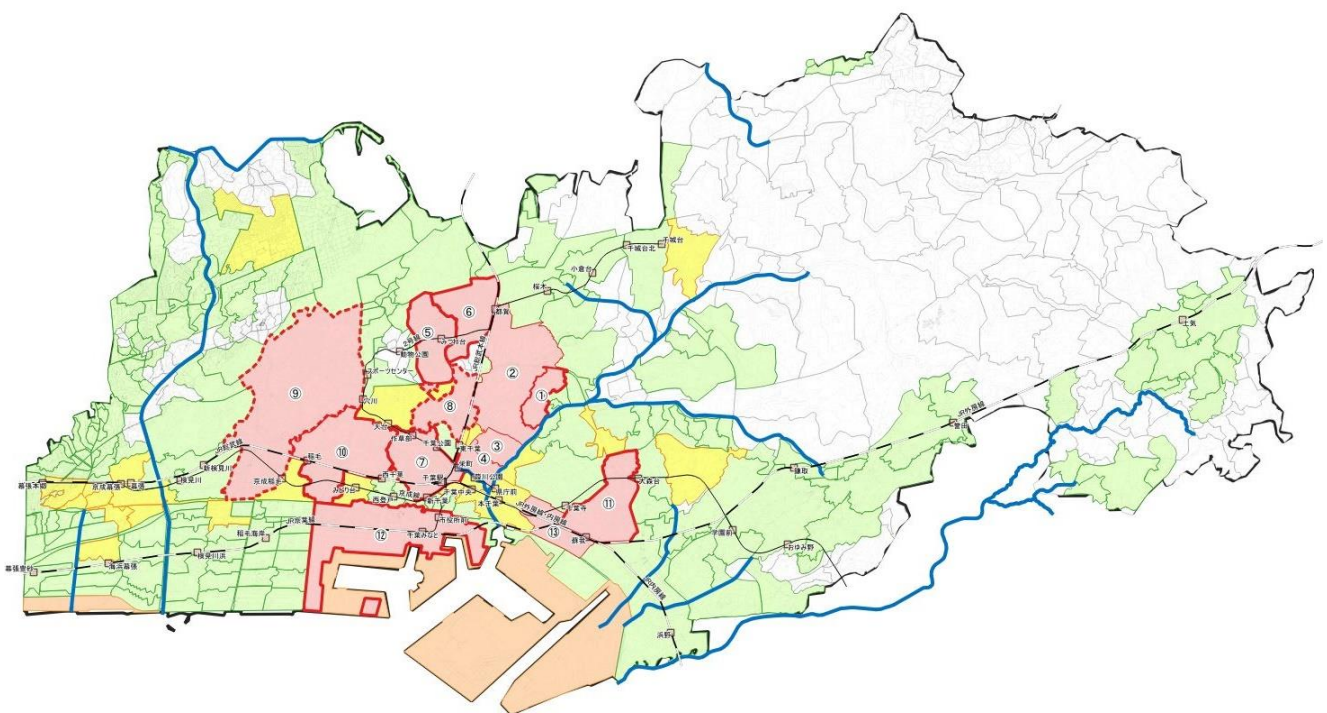
都市機能集積度 → 浸水想定被害額、防災関連施設・緊急輸送道路の有無、駅の有無



市街地の浸水状況



JR千葉駅前の浸水状況



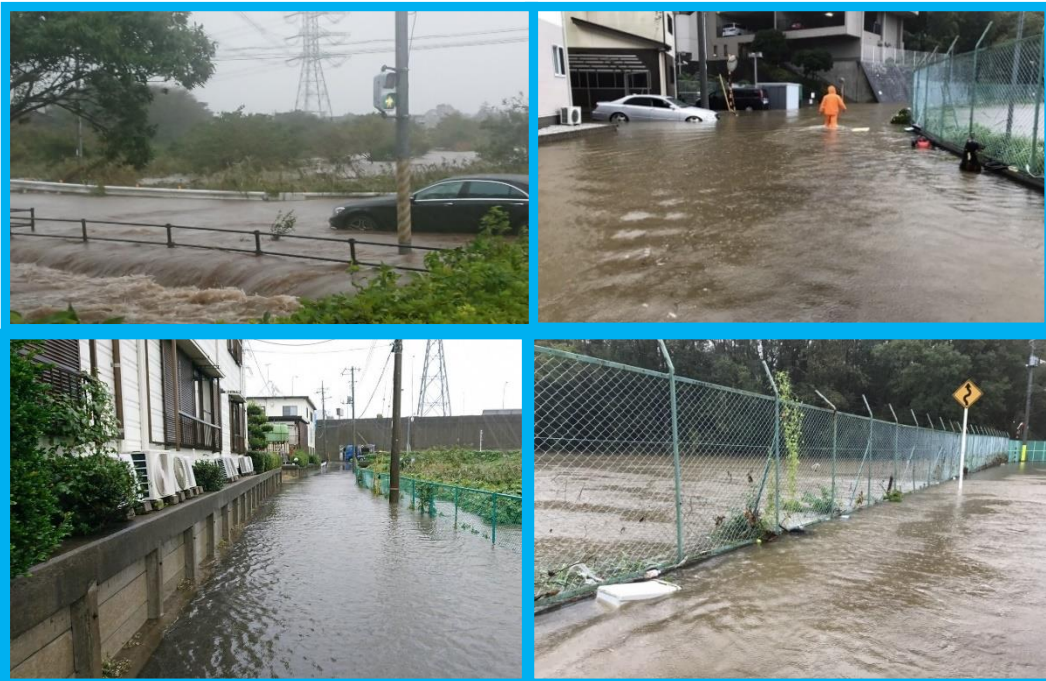
整備地区対象概要図

※重点地区（赤色着色）のうち、計画期間内で完了予定は赤線実線、着手予定は赤点線で囲った地区



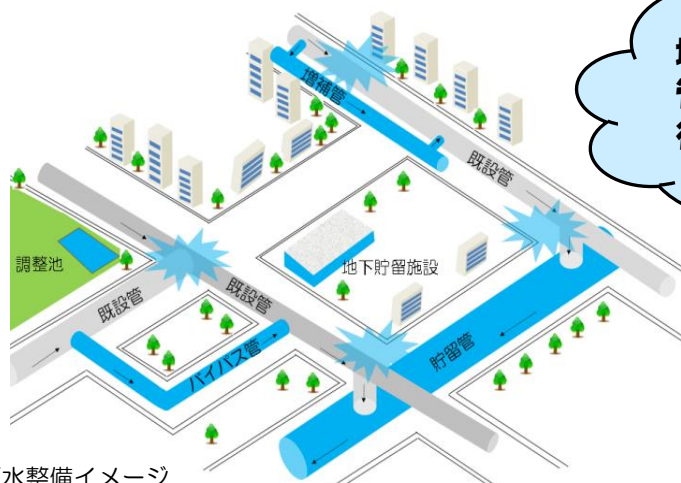
◆その他一般地区の整備

- 緑区では、2019（令和元）年10月25日に本市における観測史上最大となる時間最大降雨量 89.5mm（累計雨量が329mm/日）を記録しました。
- 重点地区以外の一般地区においても、多数の浸水被害が発生しているため、地域状況に応じた手法を検討し、浸水被害軽減対策を実施します。（工事・防水板設置助成など）



	中央区 (大森小)	花見川区 (横橋中)	稲毛区 (区役所)	若葉区 (白井小)	緑区 (土気南小)	美浜区 (区役所)	合計
1時間最大雨量	63.5mm	37.5mm	39.5mm	71.5mm	89.5mm	33.0mm	
累計雨量	236mm	191mm	163mm	321mm	329mm	125mm	
床上浸水	3件	1件	0件	12件	23件	0件	39件
床下浸水	6件	7件	1件	11件	51件	2件	78件

R2年6月1日 第19報



雨水整備イメージ

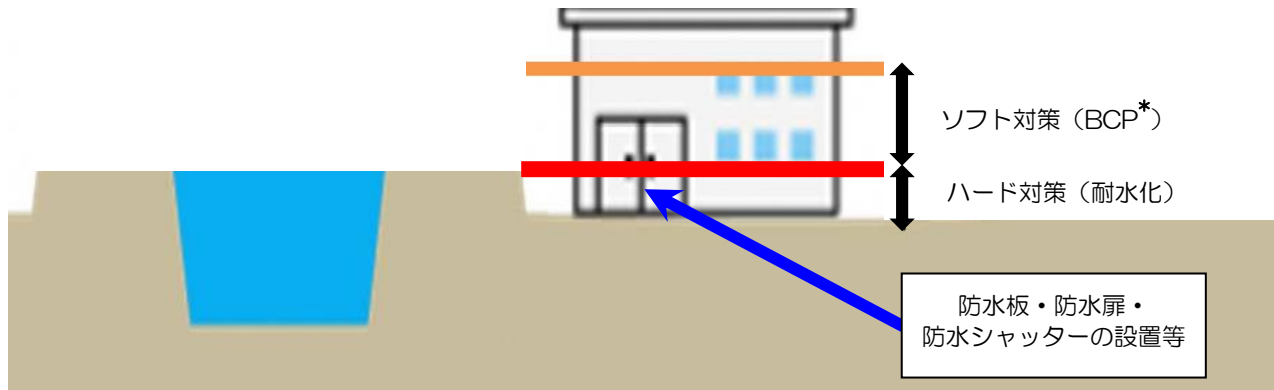
地域の状況に応じて、バイパス管、増補管、貯留管等の整備を行っていきます。





◆下水道施設の耐水化

- 河川が氾濫し洪水が発生した場合、地震により津波が発生した場合及び高潮が発生した場合に、浸水が想定される下水道施設（処理場、ポンプ場*）の耐水化を図ります。



ポンプ場浸水対策



防水扉の設置



防水シャッターの設置



具体的取組

取組 1	重点地区の整備											
概 要	近年の局地的な大雨などにより、整備が完了した地区や低地部等で再び浸水被害が発生していることから、浸水リスクや都市機能の集積度が高い13地区を「重点地区」として位置付け、整備水準を従来の1時間あたり53.4mmの降雨から65.1mmの降雨に引き上げ、対策を強化します。											
主な事業	①東寺山地区 ②宮崎地区（横水路以外） ②宮崎地区（国道357号横水路） ③都第1地区 ④黒砂地区⑤出洲地区 ⑥原東・原西地区 ⑦北部第1地区 ⑧東千葉地区※1 ⑨草野地区※1 ⑩高品※2、⑪本町※2、⑫中央※2、⑬寒川※2 ※1 計画期間内は着手のみ ※2 事業着手は R15 年度以降に予定											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
東寺山地区	⇒	⇒	⇒									
東千葉地区							⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
宮崎地区① （横水路以外）	⇒	⇒	⇒	⇒								
宮崎地区② （横水路）		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
都第1地区	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
黒砂地区			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
出洲地区			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
草野地区			⇒	⇒	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
原東・原西地区						⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
北部第1地区	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						
インプット	整備完了地区						7地区					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R4）			目標（R14）		
重点地区整備率				増（↑）			0%			54%		



取組 2	その他一般地区の整備											
概 要	2019（令和元）年10月25日の大雨で被災した地区やその他の地区の整備を行い、浸水被害の軽減を図るとともに、他事業関連等の整備も進めます。											
主な事業	<2019（令和元）年10月25日の大雨で被災した箇所> 千城台南地区 古市場地区 誉田地区ほか <その他・他事業関連等> 寒川地区 稲毛海岸地区 蘇我地区 塩田地区ほか											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
令和元年 10 月 25 日被災箇所	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
その他・他事業関連等	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 3	下水道施設の耐水化											
概 要	河川が氾濫し洪水が発生した場合、地震により津波が発生した場合及び高潮が発生した場合に、浸水が想定される下水道施設（処理場、ポンプ場*）の耐水化を図ります。											
主な事業	ポンプ場耐水化 3箇所 ※都、結城野、寒川雨水 処理場耐水化 1箇所 ※中央浄化センター											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
計画策定	⇒											
都ポンプ場		⇒	⇒									
結城野ポンプ場		⇒		⇒								
寒川雨水ポンプ場				⇒	⇒							
中央浄化センター					⇒	⇒	⇒					
インプット	処理場・ポンプ場耐水化						4箇所					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R4）			目標（R14）		
耐水化整備率				増（↑）			0%			100%		



取組 4	防水板設置工事費の一部助成
概要	2011（平成23）年4月より、浸水被害の軽減を図るため、住宅などの出入り口に防水板の設置を行う方に対し、工事費の一部助成を行っています。
主な事業	助成対象：防水板の設置及びその設置に伴う関連工事 限度額：助成対象となる工事費の2分の1とし、75万円を限度

取組 5	雨水貯留施設・浸透施設の設置費用の一部助成
概要	家庭でもできる浸水被害防止と地下水涵養など水環境の保全対策として、公共下水道*に接続し不要となった浄化槽の雨水貯留槽への転用や雨水浸透ますの設置に対して、設置費用の一部助成を行っています。（2001（平成13）年度からは市販貯留槽を追加）
主な事業	<雨水貯留施設・浸透施設工事に対する助成> ・補助対象区域：下水道計画区域*内 ・PRについて ①地元自治会への説明、ポスターの掲示、ツイッター、フェイスブック等 ②自治会・関係機関に対してリーフレット配布（下水道各課） ③各区の公共施設にPR用の雨水貯留槽を設置



施策 1-2 地震時における機能の確保

地震発生時に下水道の流下・処理機能を確保するため、管きょや処理場・ポンプ場*の耐震化*を進めるほか、災害時等における対応力向上に努めます。

【主な取組み】

重要な幹線等の耐震化

⇒重要な幹線等845 kmのうち、令和4年度末に695 kmを耐震化
令和14年度までに耐震化を予定している延長約85 km

マンホールトイレの整備

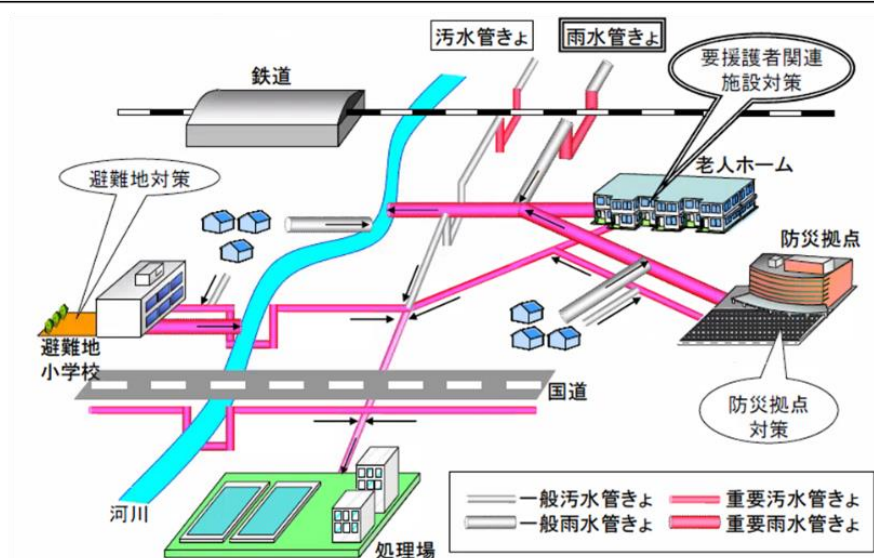
⇒小中学校等188校（県立高等学校22校含む）について、令和7年度完了予定
※令和4年度末までに160校を整備

◆重要な幹線等の耐震化

- 近年、全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設も甚大な被害を受けました。兵庫県南部地震（1995（平成7）年1月）の被害を踏まえ耐震基準が強化されましたが、1997（平成9）年度以前に施工された下水道施設の耐震化は十分進んでいません。そのため、本市では、**重要な幹線等の耐震化**を進めています。
- なお、2022（令和4）年度末で、重要な幹線等の耐震化率は82%となります。

耐震化の対象

被災することで、災害復旧活動に影響を与えることが想定される下水道管（緊急輸送路下など）が対象。



耐震化の対象とする下水道管

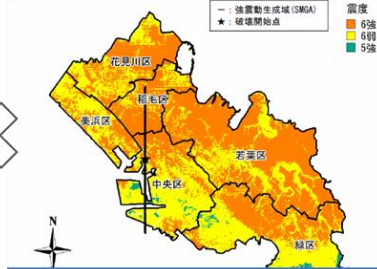


地区の優先順位

「東日本大震災」における千葉市の被災実績と、「千葉市直下型地震」の被災想定から、優先順位を検討。



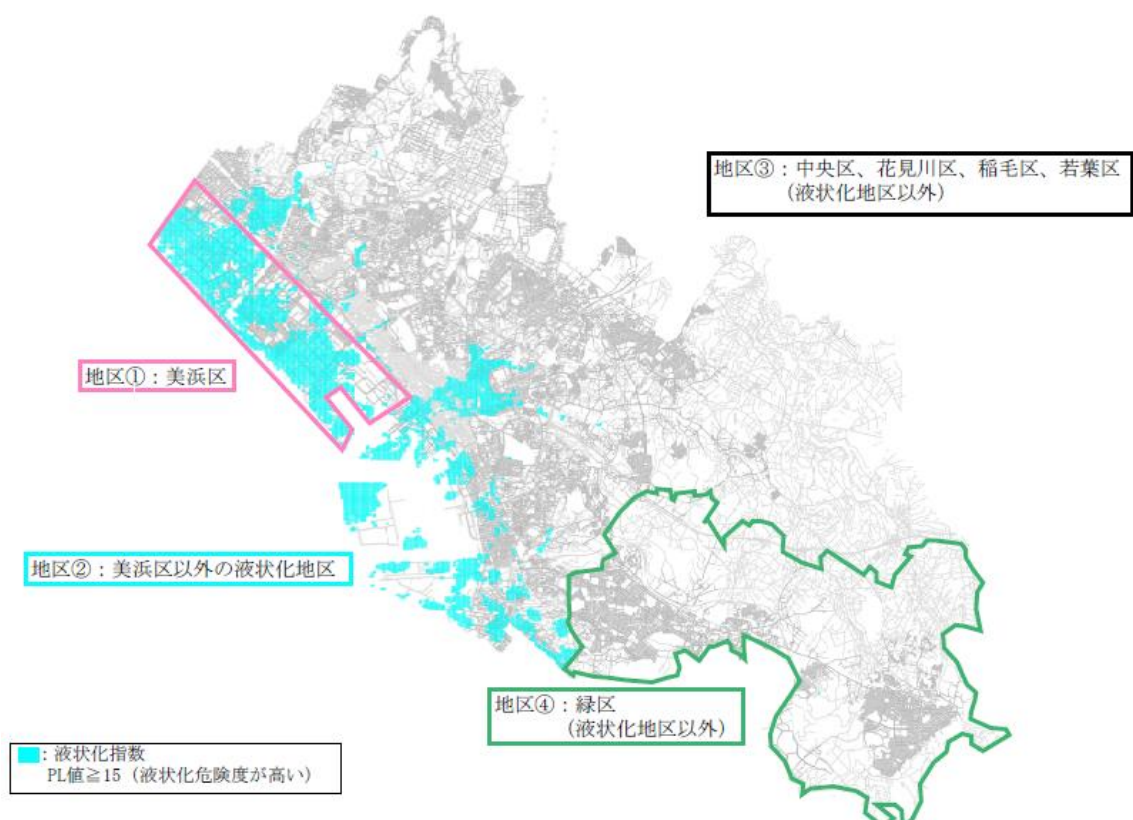
液状化被害（実績）



千葉市地震被害想定調査

地区の分類	液状化危険度	被害実績	優先度
美浜区	高い	実績多数	1
美浜区以外の液状化地区	高い	実績少数	2
液状化地区以外の 花見川区、稲毛区、若葉区	低い	ほぼなし	3
液状化地区以外の緑区	低い	なし	4

- 下水道総合地震対策計画*（令和４年度～令和８年度）においては、液状化地区の重要な幹線等の耐震化を概ね完了させ、令和９年度以降は、下水道ストックマネジメント計画に合わせ、液状化地区以外の老朽化した重要な幹線等の耐震化を優先的に実施します。



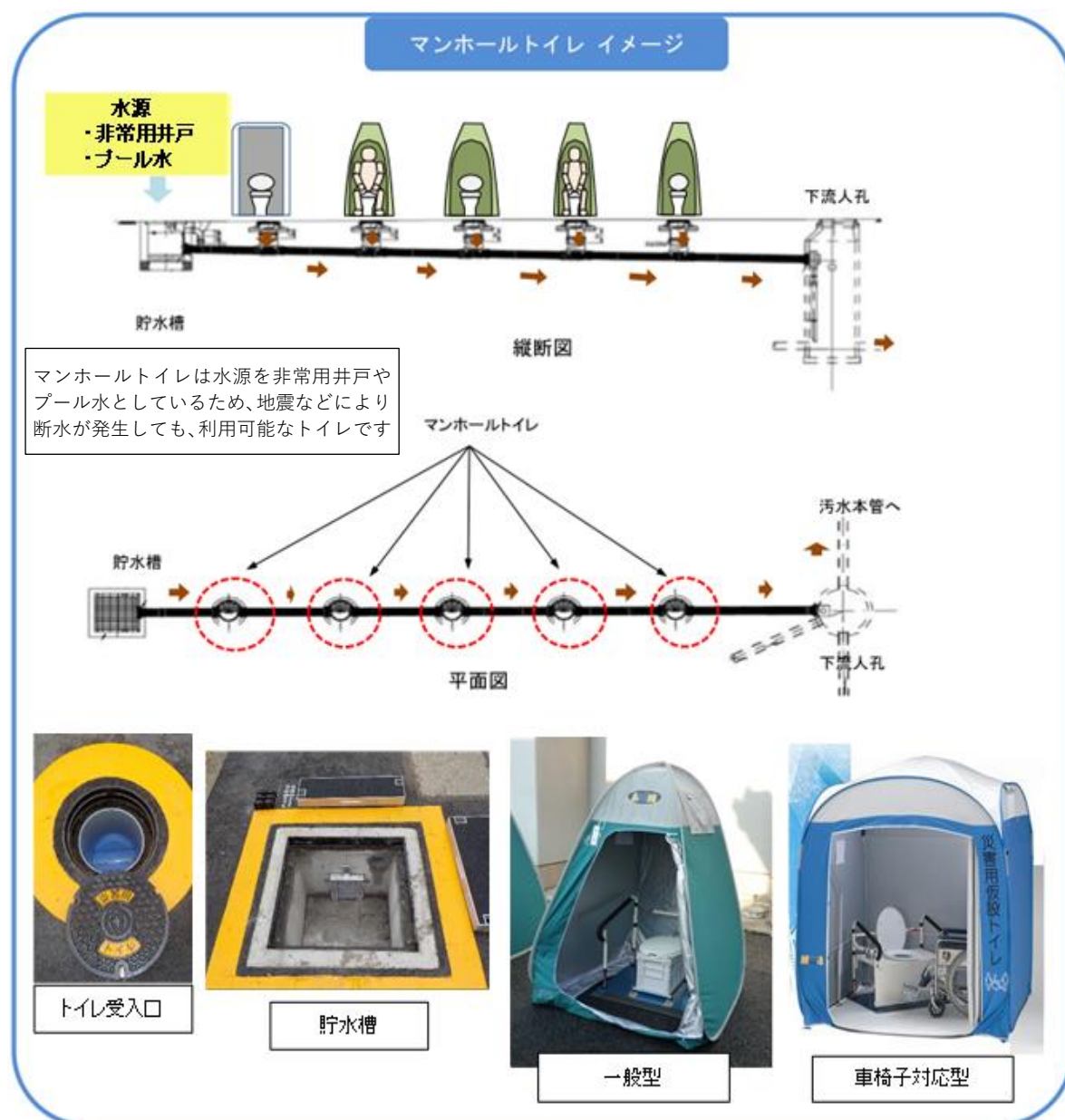


◆マンホールトイレの整備

- 大規模地震時には、断水等で水洗トイレが使用できなくなるおそれがあります。そのため、避難所の衛生的なトイレ環境の確保に向け、千葉市地域防災計画に位置づけられた市内の小中学校等 188 校（県立高等学校 22 校含む）に順次マンホールトイレを整備しています。

なお、2008（平成 20）年度から整備に着手し、2022（令和 4）年度末で 160 校の整備が完了しています。（整備率 85%）

- 小中学校等 188 校（県立高等学校 22 校含む）のマンホールトイレ*の整備は、2025（令和 7）年度完了を目指します





具体的取組

取組 1	重要な幹線等の耐震化											
概要	現在、重要な幹線等で耐震性能が確認された路線は、82%となっています。 令和8年度までに液状化地区の重要な幹線等の耐震化*が概ね完了することから、以降は液状化地区以外の老朽化した重要な幹線等の耐震化を優先的に実施します。											
主な事業	管きょ耐震化 L = 845 km (R4 変更) 内訳 美浜区 L = 133 km 美浜区以外の液状化想定地区 L = 56 km 非液状化想定地区 L = 656 km											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
美浜区	⇒											
液状化想定地区 (美浜区以外)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						
非液状化想定地区	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
インプット	美 浜 区						133 km					
	美浜区以外の液状化想定地区						56 km					
	非液状化想定地区						591 km					
アウトプット				目標の方向性				現状値 (R4)		目標 (R14)		
管きょ耐震化率				増加 (↑)				82%		92%		

取組 2	処理場・ポンプ場の耐震化											
概要	ポンプ場*及び汚泥処理施設等について、施設の再構築とあわせて耐震化を進めるほか、施設を更新するまでの当面の間、安全性と最低限の下水道機能を確保するための補強を実施し、被災リスクの低減を目指します。											
主な事業	地震時におけるポンプ場機能の確保 8箇所 ※ひび野、都、村田雨水、若葉、越智、蘇我雨水、大椎、長作 地震時における汚泥処理機能等の確保 8施設 ※南部浄化センター 6施設 ※中央浄化センター 2施設											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
ポンプ場	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
中央浄化センター			⇒	⇒		⇒	⇒					
南部浄化センター		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						
インプット	地震時におけるポンプ場機能の確保						8箇所					
アウトプット				目標の方向性				現状値 (R4)		目標 (R14)		
地震時におけるポンプ場機能の確保				増加 (↑)				0箇所		8箇所		



取組 3	マンホールトイレの整備											
概 要	被災時に1か月以上の避難生活が必要となる人は約4万人と見込まれています。そのため、避難所のマンホールトイレ*の整備は急務であり、引き続き、防災部局と連携し、市立小中学校等（県立高等学校含む）への整備を目指します。											
主な事業	市立小中学校等 166校 県立高等学校 22校（R4追加）											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市立小中学校等	⇒	⇒	⇒									
県立高等学校				⇒	⇒							
インプット	マンホールトイレの整備						3年間で28校（140基）					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R4）			目標（R14）		
マンホールトイレ整備率				増加（↑）			85%			100%		

取 組 4	下水道ＢＣＰ※の取組み及び他都市等との連携強化											
概 要	緊急時に備えて、下水道ＢＣＰを策定しています。 今後も、下水道ＢＣＰマニュアルを精査していくとともに、災害時の他都市等との連携を構築し、緊急時の対応力を強化します。											
主な事業	下水道ＢＣＰマニュアルの精査 防災訓練の実施											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
マニュアル精査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防災訓練の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
インプット	下水道ＢＣＰマニュアルの精査						年１回改訂					
	防 災 訓 練 の 実 施						年２回訓練					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R2）			目標（R14）		
防 災 訓 練 の 実 施				継続（→）			実施			実施		
他都市連携を想定した訓練の実施				継続（→）			実施			実施		

※BCP：事業継続計画（Business Continuity Plan）



施策Ⅰ－３ スtockマネジメントの推進

良好な生活環境を守るため、持続的に下水道が使用できるように、下水道施設の適正な維持管理及び計画的な改築*を行います。

【主な取組み】

☞ 管きょの維持管理・改築更新

⇒ 点検・調査・修繕、老朽化した管きょの改築

☞ 処理場・ポンプ場*の維持管理・改築更新

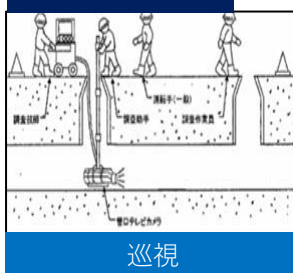
⇒ 点検・調査・修繕、故障リスク大の機械・電気設備の改築

◆ 管きょの維持管理・改築更新

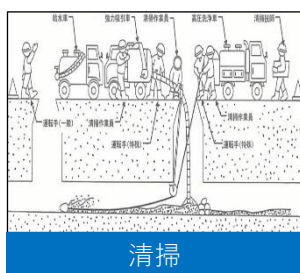
- 今後、急増する老朽化施設に対して、施設が保有するリスクを分析し、効率的かつ効果的な維持管理を行うために、第1期下水道ストックマネジメント計画（平成30年度～令和4年度）の評価と見直しを実施したうえで、第2期下水道ストックマネジメント計画（令和5年度～令和9年度）を策定し、計画的に点検・調査及び改築・修繕を実施していきます。

【管きょ点検・調査・改築のイメージ】

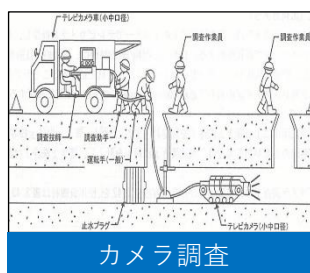
作業イメージ



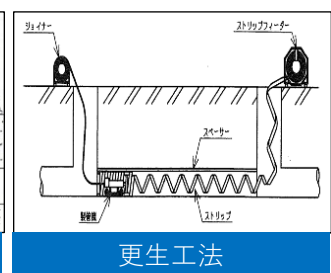
巡視



清掃



カメラ調査



更生工法

作業状況



目視点検



テレビカメラ本体



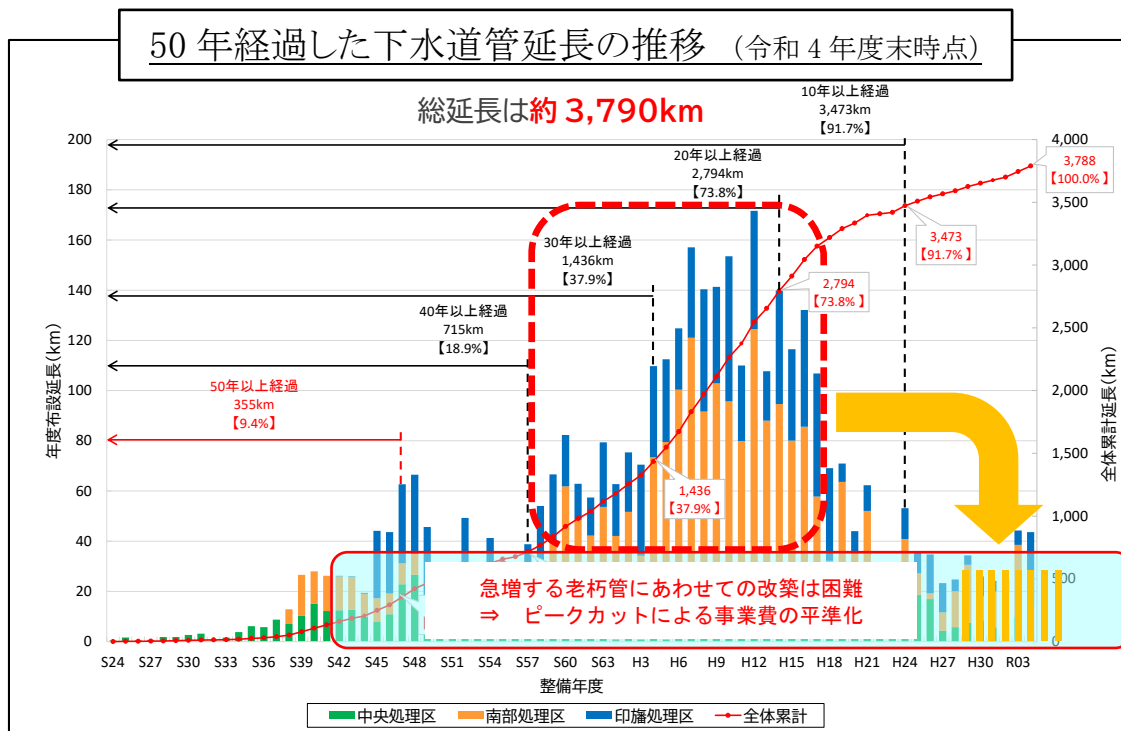
テレビ確認



管更生



- 総延長約 3,790km の管きょのうち、現在、耐用年数の 50 年を経過したものは約 360km（約 9％）ですが、20 年後には約 1,440km（約 40％）となります。
改築更新はリスク評価などに基づき、ピークカット（平準化）を図り、**年間約 17km**
を目安に改築を推進していきます。



緊急度Ⅰ(腐食)



緊急度Ⅱ(破損)



緊急度Ⅱ(継手ズレ)



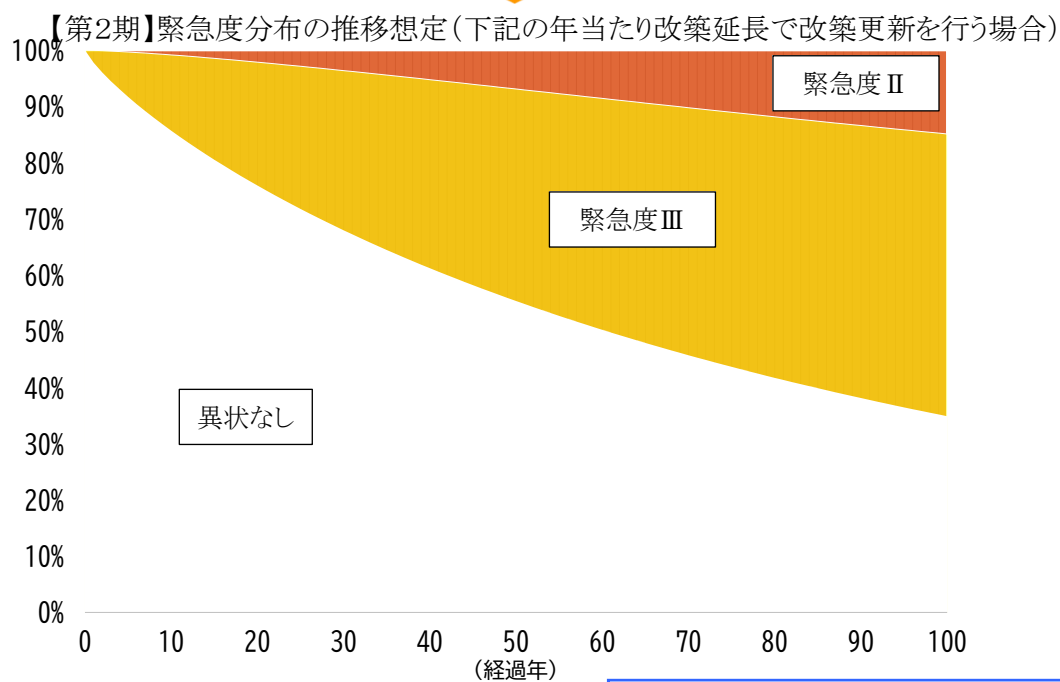
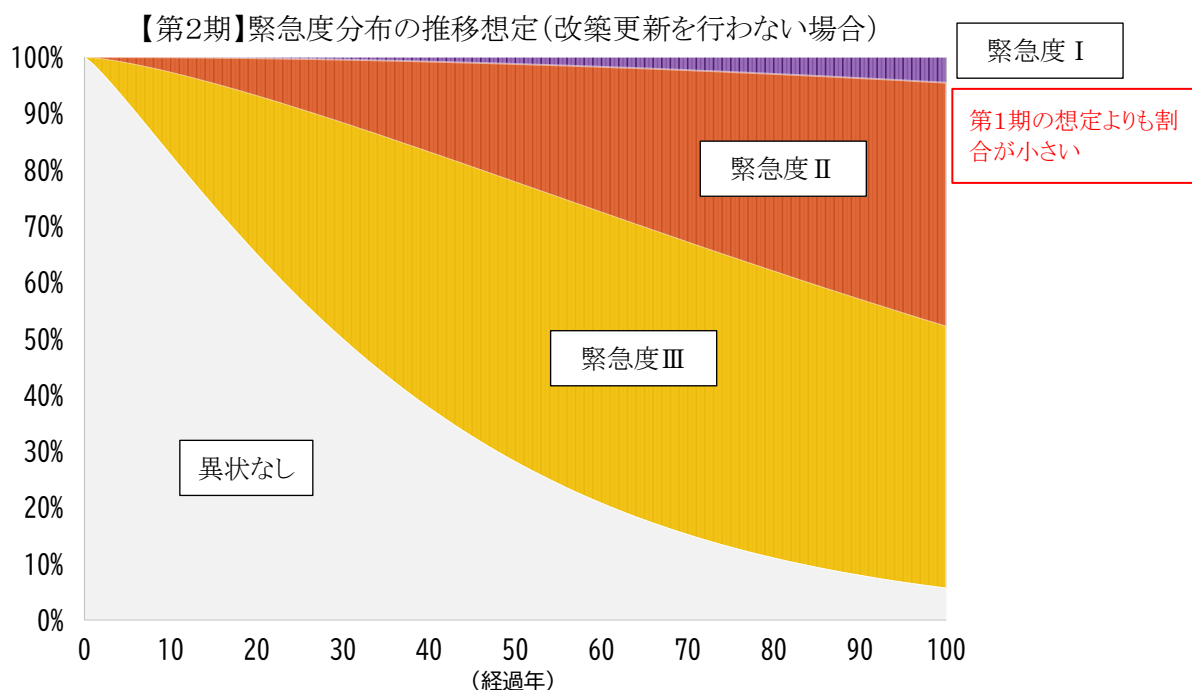
緊急度Ⅱ(浸入水)



改築後(管更生)



- 第1期の調査実績から、緊急度Ⅰの割合が小さかったため、『速やかに措置が必要な緊急度Ⅰ』（腐食、たるみ）と、対策を必要とする異状のある『5年未満に措置が必要な緊急度Ⅱ』（破損、継手ズレ、浸入水）までを、改築することとしています。



年当たり改築延長
『R5～R9 年度:9km』
『R10 年度～ :17km ※総合地震対策も含む』



◆処理場・ポンプ場の維持管理・改築更新

●処理場・ポンプ場*の設備など約 14,000 点に対し、リスク評価（設備が故障した場合の被害規模や不具合の起こりやすさ）を行い、優先的に対策が必要な設備を選定しました。

●下水道Stockマネジメント計画では、処理場、ポンプ場設備に対して、「予防保全型管理」を実施することで、設備の健全度を維持するとともに、老朽化した設備は適切な時期に改築を進め、『影響度4～5の設備が故障リスク大となる割合』を現状維持させることを目標としています。

なお、故障リスク大の設備が常態化するため、長寿命化対策が可能な設備は積極的に長寿命化*を実施し事業費を削減させたいうえで、出来る限り故障リスク大の割合の低減を図ります。

（故障リスク大の定義）

故障発生時の「影響度」と故障の「発生確率」をマトリクス評価し、故障リスク大・リスク大・リスク中・リスク小に分類しています。

発生確率	ランク	評価点	改築シナリオに用いるマトリクス				
	5	5 ～ 5	大	大	大	故障リスク大	故障リスク大
	4	4 ～ 4.9	中	中	中	大	大
	3	3 ～ 3.9	小	小	小	中	大
	2	2 ～ 2.9	小	小	小	小	中
	1	1 ～ 1.9	小	小	小	小	小
影響度		評価点	～ 1	1.1 ～ 2	2.1 ～ 3	3.1 ～ 4	4.1 ～ 5
		ランク	1	2	3	4	5

※発生確率

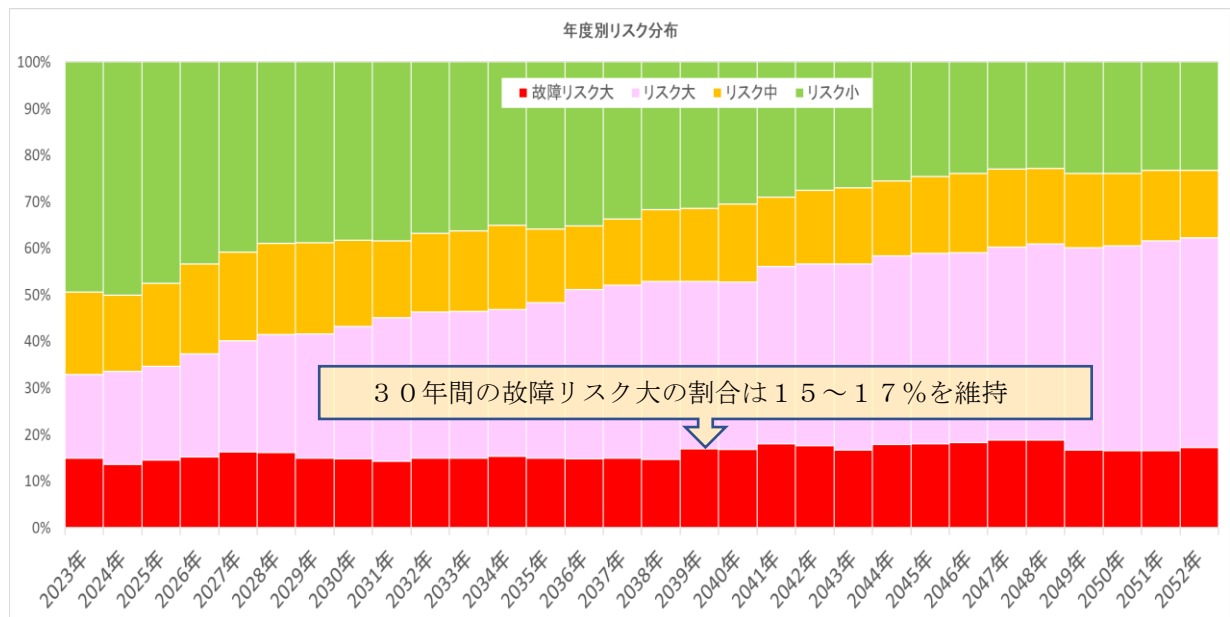
健全度または経過年数と目標耐用年数により、発生確率の評価点を算出

※影響度

エリア面、機能面、能力面、コスト面のそれぞれに重み付けを行い、定量的に評価点を算出



○年度別のリスク分布



○改築対象施設の例

●浄化センター*のスクリーンかす設備



ケーシング部分の腐食



レーキ部分の腐食、変形

●ポンプ場*のポンプ設備



ケーシング部分の腐食



具体的取組

取組 1	管きよの維持管理
概要	管路施設の機能を確保するために、日常的・定期的な維持管理を的確に実施し、施設を良好な状態に保ちます。さらに、蓄積された維持管理情報を分析・活用することで、より効率的な維持管理を実施します。
主な事業	点検 L = 50 km/年 調査 L = 100 km/年

取組 2	処理場・ポンプ場の維持管理
概要	処理場、ポンプ場設備に対し、日常点検、定期点検等を実施することにより、設備の健全度を維持します。 また、点検記録や蓄積された維持管理情報を分析・活用することにより、施設の寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を施す予防保全*を実施します。
主な事業	保全に必要な維持管理情報を収集するため、ストックマネジメント*に基づく点検、調査、修繕を実施します。

取組 3	管きよの改築更新
概要	管きよの老朽化が進む中、道路陥没の原因となる管きよの破損などを未然に防止するため、劣化状態に応じて改築を実施します。
主な事業	改築更新 L = 9 ~ 17 km/年
実施計画	R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14
改築更新	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
インプット	管きよの改築 R5 ~ R9 9 km/年 R10 ~ R14 17 km/年
アウトプット	目標の方向性 現状値 (R4) 目標 (R14)
管きよ改築率 (R3 ~ 14)	増加 (↑) 15% 100%

取組 4	処理場・ポンプ場の改築更新
概要	設備の老朽化が進む中、処理に支障をきたす設備故障などを未然に防止するため、優先度の高い設備から改築を実施します。
主な事業	設備故障リスクの高い設備について、計画的に改築を実施します。また、改築の実施にあたっては、ライフサイクルコスト* (LCC) の検証によって、最適な改築方法を選定します。
実施計画	R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14
改築更新	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
インプット	処理場、ポンプ場の改築 2 処理場、18 ポンプ場
アウトプット	目標の方向性 現状値 (R4) 目標 (R14)
設備故障リスク (大) の割合	維持 (→) 15% 15%



施策Ⅰ－４ 施設の再構築

将来の人口減少に伴う汚水量の減少などに合わせた施設に再構築していくことが必要となります。施設のダウンサイジングや統廃合など、費用対効果を考慮しながら、老朽化した施設の改築*を行います。

【主な取組み】

☞中央統合ポンプ場（２０２８（令和１０）年度工事着手予定）

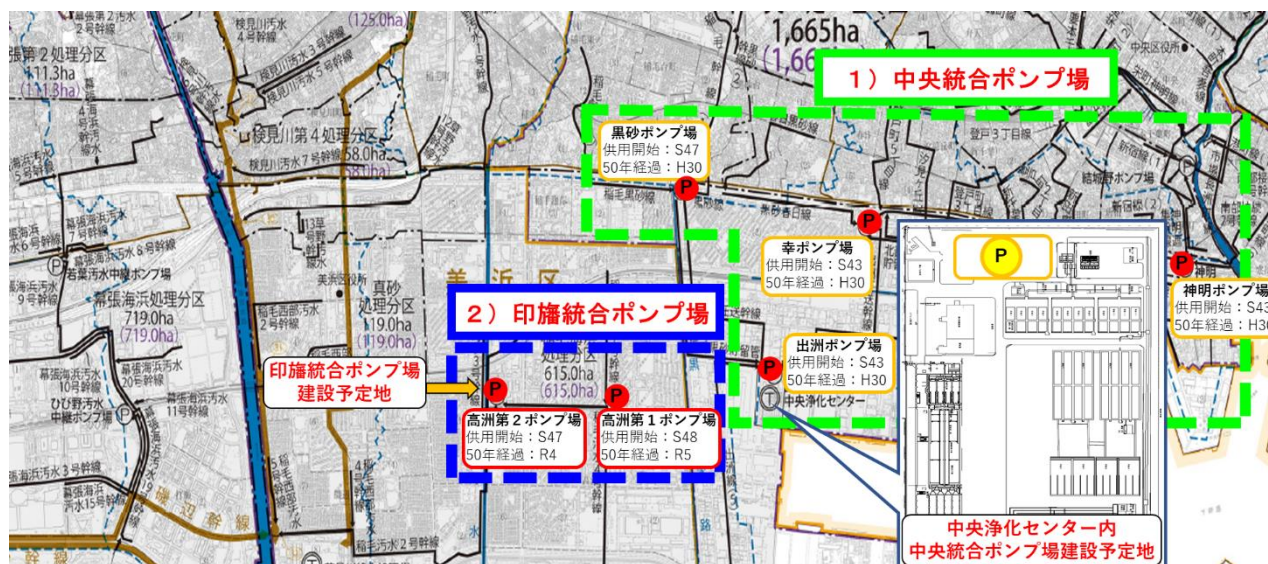
⇒神明、幸、黒砂、出洲ポンプ場の統合

☞印旛統合ポンプ場（２０２１（令和３）基本設計着手、次期計画工事着手予定）

⇒高洲第１・２ポンプ場の統合

◆中央統合ポンプ場・印旛統合ポンプ場の建設

●供用開始後５０年を経過し、老朽化が著しい神明・幸・黒砂・出洲、高洲第１・２ポンプ場について、将来人口の減少に伴う汚水量の減少も考慮して、「中央統合ポンプ場」「印旛統合ポンプ場」への施設の統廃合を行います。





具体的取組

取組 1	施設の再構築											
概要	土木躯体耐用年数（５０年）に達する処理場・ポンプ場施設について、統廃合による施設機能の高度化・耐震化*などのメリットを検討し、再構築事業を推進します。 また、ストックマネジメント*に基づく施設の更新にあたっては、人口減少社会の到来を見越して、施設の統廃合やダウンサイジングを検討していきます。											
主な事業	<ポンプ場*の再構築> 中央統合ポンプ場（中央処理区４中継ポンプ場の統廃合） 印旛統合ポンプ場（印旛処理区２中継ポンプ場の統廃合）											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
中央統合ポンプ場					⇒			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
雨水滞水池撤去				⇒	⇒	⇒	⇒					
神明遮集幹線									⇒	⇒	⇒	⇒
幸遮集幹線												⇒
黒砂遮集幹線										⇒	⇒	⇒
出洲遮集幹線											⇒	⇒
印旛統合ポンプ場	⇒	⇒	⇒									
汚水幹線		⇒	⇒									
インプット	統合ポンプ場						２箇所					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R4）			目標（R14）		
統合ポンプ場着手				維持（→）			２箇所			２箇所		



施策Ⅰ－５ 未普及地域の解消

衛生的な生活環境を実現するため、未普及地域の污水管きよの整備を行います。

【主な取組み】

☞ 未整備地区の整備

⇒ 区画整理事業（３ha）

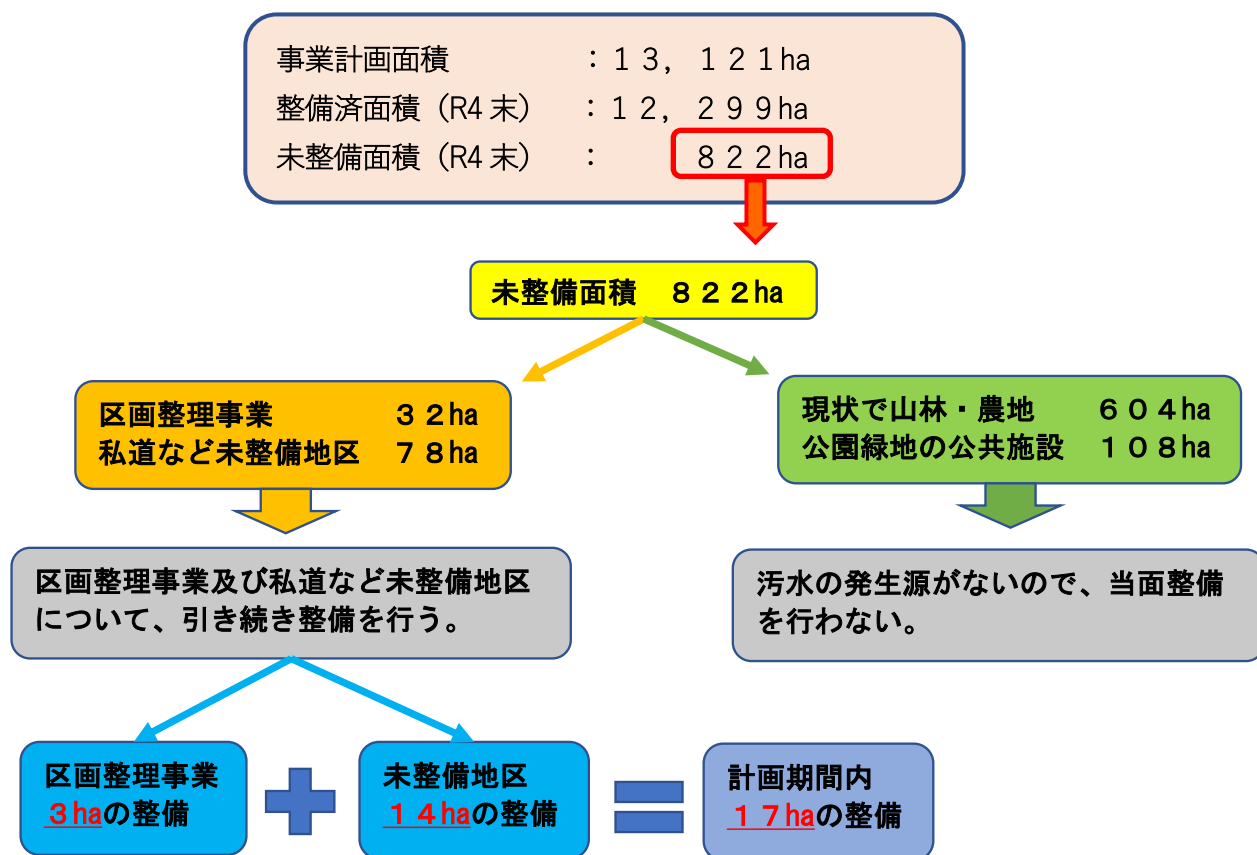
私道など未整備地区（１４ha）

◆ 未整備地区の整備

● 区画整理事業は、街づくりにおけるインフラ整備であり、下水道は重要な要素の一つであることから、整備を進めます。

● その他箇所については、順次、整備箇所を抽出して整備を行います。

また、私道等については、整備要件を説明し、整備効果等をPRしていくことで整備を進めます。





具体的取組

取組 1	未整備地区の整備											
概要	「千葉市污水適正処理構想」に基づき污水管きよの整備を進め、未普及地域の解消に取り組んでいきます。污水整備は概ね完成しているため、下水道処理人口普及率*は現在の97.5%前後で推移する見込みです。											
主な事業	区画整理事業 A = 3ha 私道など未整備地区 A = 14ha											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区画整理事業	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
未整備地区	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
インプット	区画整理事業						3ha					
	未整備地区						14ha					
アウトプット				目標の方向性			現状値 (R4)			目標 (R14)		
污水整備率				増加 (↑)			93.7%			93.9%		

取組 2	水洗便所改造等資金の貸付・一部助成											
概要	公共下水道*への接続を促進するため、既設の便所を水洗便所に改造する工事を行う者に資金の助成を行います。ただし、水洗化によって浄化槽・汲み取りが減少しているため、件数自体も逡減してきています。											
主な事業	<貸付金> 工事に要した費用50万円を限度に無利息で37か月以内の月賦償還で貸付をします。 <補助金> 接続奨励金として供用開始の公示後1年以内に施工するものに対し1万円、1年から3年以内で、自己資金*で施工する者に対し5千円を補助します。											

